

一般会計予算決算常任委員会記録

令和3年9月10日

【開催日】 令和3年9月10日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時10分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
総務部長	川地論	企画部長	清水保
市民部長	川崎浩美	福祉部長	兼本裕子
経済部長	河口修司	建設部長	河田誠
教育部長	岡原一恵	山陽総合事務所長	篠原正裕
財政課長	山本玄	財政課課長補佐	村長康宣
財政課財政係長	野原崇史	財政課調整係長	伊勢克敏

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
議事係主任	原田尚枝		

【付議事項】

- 1 議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
- 3 議案第77号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）に

ついて

- 4 承認第 6号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について
- 3 承認第 7号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について

午前10時 開会

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程についてはお手元に配布してありますとおり進めてまいります。本委員会に付託された議案第56号、令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。なお、審査対象事業の各分科会における評価についてはお手元にお配りしております。この評価について質疑がありましたら、それぞれの分科会長報告の後の質疑のときにさせていただきますようお願いいたします。最初に総務文教分科会からお願いします。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 本議案のうち、総務文教常任委員会所管部分について、8月25、26日に分科会を開催し、慎重審査しました。本分科会では主要施策の中から18事業を抽出し、事務事業評価シートなどを中心に審査しました。その主な内容について報告します。まず、歳入の主な内容についてですが、1款市税では、市民税や固定資産税の減少により、前年度比4.8%減の97億7,185万8,292円となりました。11款地方交付税は前年度比10.1%増の66億9,749万6,000円、18款寄附金は、前年度比82.8%増の1億7,018万9,000円となっています。ここでの主な質疑では、「法人市民税を補正で7,000万円減額した要因は」との質問に、「特にコロナ禍の影響による」との答弁。「個人市民税のコロナ禍の影響等による収入減について、どのような措置があったか」との質問に、「徴収猶予の特例が設けられた」との答弁。「固定資産税も大幅に減っているが、原因は何か」との質問に、「徴収猶予の特例が大きな原因であり、全体で1億7,231万1,000円を次年度に繰り越している」との答弁がありました。次に歳出の主な内容、事業について説明します。まず、地域おこし協力隊募集事業についてです。この事業は、川上地域における地域おこし協力隊の募集から採用、着任まで取り組むほか、応募のきっかけづくりと

して、一定期間、地域協力活動を疑似体験して、本市や地域に対する理解を深めてもらうものです。協力隊の勧誘の場として、大都市圏などで開催される募集フェアやイベントなどへの出展を5回程度予定していたが、コロナ禍により中止となり、3月にオンラインで行われた「やまぐちYY！ターンカレッジ ～やまぐちで見つけよう～「地域おこし協力隊」」にのみ参加した。目標4人に対して、実績はゼロであったということです。主な質疑では、「コーディネーターの配置は、どうなっているのか」との質問に、「現在、職員がコーディネーターをしているが、移住定住を視野に入れるなら、市内全域で活動できるコーディネーターを養成するか、外から招き入れる必要がある」との答弁。「6次産業への発展性も含めて今後の方向性を考えてはどうか」との質問に、「川上地域で今年度中に地域の運営計画「夢プラン」を作成する動きがあるので、そのプランを具現化すべく、より具体性のある協力隊の募集となるよう努めていきたい」との答弁がありました。次に、シティセールス推進事業についてです。この事業は、山陽小野田市シティセールス推進指針に基づき、市の認知度を高め、交流人口の増加、移住・定住促進につなげるために、市の魅力を市内外に発信するもの。具体的には、市のロゴマーク・イメージカラーを活用して、PRロゴマーク入り缶バッジの配布、ピンバッジの販売、職員用ネックストラップの配布等を行う。シティセールス推進指針の改定と職員対象のシティセールス研修会を開催した。また、市長を本部長とするシティセールス推進本部を1回開催したということです。主な質疑では、「職員研修会は入庁9年目から11年目の若手中堅職員を対象としたとのことだが、対象者は何人いたのか」との質問に、「参加者は32人で、欠席した職員は5人もいなかった」との答弁。「缶バッジを1,150個配布したとのことだが、その方法と効果はどうだったか」との質問に、「課の窓口やレノファ山口の試合会場、オレンジフェアで配布した。ロゴマークの周知に効果のあるツールと認識しており、今後もイベント等を活用して配布する」との答弁がありました。次に、シティセールスPR強化事業についてです。この事業は、市外に特化した情報発信を行うもので、JR厚狭駅で市のPRポスターの掲示、JR小倉駅でデジタルサイネージ広告の放映を行ったとのことでした。主な質疑では、「デジタルサイネージ広告をどのように評価しているか」との質問に、「駅3階の一番人通りが多い場所で、ひまわり畑などの観光動画がかなりの頻度で放映され、効果的だった」との答弁がありました。次に、RPA及びAI-OCR導入・活用事業についてです。この事業は、RPA及びAI-OCRを活用して、単純かつ定型的ではあるが、業務量の多い事務を自動化、省力化して、事務処理の効率化を図るものです。

本市における住民情報系システム及びネットワークの運用保守事業者である株式会社サンネットに委託した。契約期間は令和2年6月15日から令和3年3月31日まで、契約金額は550万円であるとのことでした。主な質疑では、「AI-OCRの読み取り精度はどうか」との質問に、「4業務に導入し、平均で95%の読み取り精度であった」との答弁がありました。次に、帳票類アウトソーシング事業についてです。この事業は、市が発送する帳票類の印刷、封入封緘作業を民間の専門業者に委託し、業務の効率化を図るもので、導入した8課の年間作業時間の削減率は75.7%であったとのことでした。主な質疑では、「情報が流出しないよう、どのような方法を取っているか」との質問に、「自治体クラウドとして選定した業者に委託しており、データセンターで作業するので、セキュリティーは非常に高いということを確認している」との答弁がありました。次に、学校給食費公会計導入事業についてです。この事業は、各小中学校で行っていた学校給食費の徴収・管理や未納者に対する督促などの業務を、学校給食センターが行うようにするため、給食費管理システムの導入や公会計化に向けた事務手続などを行うもので、口座振替依頼書、納付書、納入通知書等の印刷代など58万4,540円です。主な質疑では、「滞納案件は、問題なく移行できたか」との質問に、「収納率が1期分と2期分を合わせて98%となっており、納付相談はまだない」との答弁。「給食センターの負担が増えたと思うが、何かトラブルが発生したか」との質問に、「特にない」との答弁。「公会計になって、納入業者への影響はあったか」との質問に、「納入業者決定方法は公会計の導入前と変わらないので、特に影響はない」との答弁がありました。次に、GIGAスクール端末整備事業についてです。この事業は、小・中学校の全ての教室で利用でき、全ての児童・生徒と教員が使用できるよう、タブレット端末を整備するもので、購入台数は全部で5,340台です。主な質疑では、「タブレット端末は、卒業時に返却させるのか」との質問に、「卒業時に教育委員会に返却してもらう」との答弁。「タブレットを使った授業を行っているか」との質問に、「様々な授業で使うように工夫しているところ」との答弁がありました。最後に、GIGAスクール家庭学習推進事業についてです。この事業は、家庭にインターネット接続環境が整っていない児童生徒にモバイルルーターを貸与し、通信料を支援することで、子どもたちの均等な学習機会を整えるもので、モバイルルーターの通信費3か月分408万3,000円、モバイルルーターの購入費622万8,000円です。主な質疑では、「自宅にいて、先生とオンライン授業が行えるのか」との質問に、「現在、テレビ会議システムを使って学校や友達との通信ができていますので、学校で行われる

授業に近い形、学びを保証できる授業を行うことができる」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑に入りますが、質疑については、着席のままお願いします。それでは御質疑はありませんか。

杉本保喜委員 地域おこし協力隊募集事業についてお尋ねします。今回は目標4人に対して実績がゼロであったということなんですけれども、今回のことを踏まえて、来年度はこういうことをやろうというような発言があったのかどうかお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 実績が上がっていないということ、それから過去に地域おこし協力隊の方が短期間で引き上げられたとか、そういったことを踏まえて、様々な反省の答弁がありました。PR不足とか、コロナ禍ということもあって、なかなかそういったことができないということも一つの理由です。それから地域の良さが本当に分かって、そういうことを伝えようとしているのかとか、委員から様々な提案もあったわけですけれども、最終的には、報告の中でも話しましたが、夢プランを川上地域で、協議体として作成中です。今年度中にそれができますので、そこに、この地域として何がしたいとか、どういうふうな地域であったらいいのかといった具体的なものが出てきますので、それに向けて、地域おこし協力隊には、どういった人が来てほしいのかとか、そういうことが具体的に出てくるので、そこで更に積極的に取り組んでいきたいという答弁がありました。

杉本保喜委員 シティセールス推進事業についてお尋ねします。主な質疑の中で、行政側の回答として、対象者は何人いたのかという質問に対して、参加者は32人で、欠席した職員は5人もいなかった。こういう報告の在り方というのを初めて聞いたんですけれども、普通であれば、欠席者何名というふうに答えると思うんですけど、その辺りは疑問を持たなかったのかお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 確かに対象者が何人であったのかという明確な答弁がなかったというのに少し違和感がありました。参加者の人数に関し

ては、確実に32人ということは把握されていたんですが、欠席者が5名もいなかったという曖昧な答弁だったので、もう少し明確な答弁を求めるべきであったのかなというふうには、御指摘のように思います。

杉本保喜委員 シティセールスPR強化事業についてお尋ねします。主な質疑の中で、ひまわり畑などの観光動画がかなりの頻度で放映され、効果的だったという報告なんですけれど、普通だったらかなりの頻度というよりは、1日において何時間で何回やりました。それを見ていた通行人の感想はこうだったというところまで報告いただければというふうに感じましたけど、その辺りは、質疑の中でどのように行われたのか教えてください。

河野朋子総務文教分科会長 このシティセールスに関する事業に共通して言えることは、個々の事業については、こういった広告をすとか、こういった配布をするという具体的な活動の事業であり、最終目標が、交流人口を増やしたり、移住定住人口につなげたりといった大目標があるんですけども、そこにつなげるために効果がどうだったのかという検証が、どこの事業についても共通して足りなかったというようなことは、分科会の中でも事業評価を通してしております。御指摘のとおりだと思います。

岡山明委員 給食センターの事業について質問をさせていただきます。給食センターの負担が増えたと思うが、何かトラブルが発生したかとの質問に、特にないという答弁が出ているんですけど、給食センターの負担が増えたと思うがと投げ掛けている状況で、答えがないという状況なんです。何か文章としてつじつまが合わんと私は思うんです。負担が増えたという根拠の下で質問が出されたと思うんですけど、これはどういう負担が増えたか聞きたいんです。

河野朋子総務文教分科会長 給食費の公会計化導入事業ということで、これまで各学校で行っていた給食費の徴収を全て給食センターが一括でやるということですが、滞納の対応とかで、給食センターの職員に負担が増えてないのかといった質問があったわけです。報告の中で文章を割愛したというか、まとめて書いたのでもそういうふうになってしまいましたが、そういう意図で質問されました。回答としては、報告のように、センターの職員に特にそういったトラブルが、公会計化の導入事業についてはなかったということです。

杉本保喜委員 公会計導入事業の主な質疑のところ、問題なく移行できたかという質問に対して、収納率が1期、2期と合わせて98%となっており、納付相談はまだない。100%ではない。あとの2%はどういう問題があって、どのような対応に当たったというような回答がほしいかなと思うんですけど、後の納付相談はまだないという意味はどういう意味で言っているのか、その辺りはいかがだったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これは学校で徴収していたときも同様、そういう問題があったわけです。それがセンターになって全てが解決するわけではなくて、納付がまだ滞っている方が数パーセントですがいらっしゃるということで、その方には督促状を送って、通知をしているということですが、通知を受け取った方から、納付が難しいというような御相談はまだ1件もないということなので、そういう回答になっていると思います。

矢田松夫委員長 今後も産建とか民福がありますので、ただ単に委員長報告の字句ではなくて、皆さん方も中継録画がありますので、それらを見た上で御質疑いただければ、少し議論が活発になるんじゃないかと私は思います。ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会会長から報告を求めます。

（大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇）

大井淳一郎民生福祉分科会長 8月27日、分科会員全員出席の下、実施しました民生福祉分科会担任事項のうち、抽出した審査事業について、お手元の報告概要に従って報告します。まず、社会保障生計調査事業についてです。この事業は、被保護世帯の生活実態を明らかにすることで、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎データを得る事業で、全国で1,110世帯、山陽小野田市で7世帯を調査した。調査事項は、被保護者世帯の家計収支の状況、消費項目の種類、購入数量等であるとの説明がありました。主な質疑では、「家計簿についてアドバイスなどをする機会があったのか」との質問に、「あくまでも調査であり、個々に対してアドバイスのようなことはしていない」との答弁。「今回の調査結果は公表されるのか」との質問に、「厚労省で取りまとめられた結果が統計資料として一部公表されるが、市の結果の公表はない」との答弁がありました。次に、子育て総合支援センター管理・運営事業に

ついてです。この事業は、子どもの健やかな成長を支援する拠点施設である子育て総合支援センターの管理運営を行う事業で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、プレイスペースの利用中止日数が延べ86日に及び、また利用人数を制限したため、平成30年度、令和元年度と比べ利用者数は激減したとの説明がありました。主な質疑では、「利用人数を制限したことに対して市民の声や市外の方への対応はどうか」との質問に、「利用人数の制限は理解してもらっていると思う。市外の利用者数は337人で、特に市内優先にはしていない」との答弁。「校区ごとの利用状況はどうか」との質問に、「高千帆40.9%、小野田20.5%、高泊と厚狭10.9%、須恵6.2%である」との答弁でした。次に、山陽地区公立保育所整備事業についてです。この事業は、公立保育所再編基本計画に基づき、山陽地区の公立保育所4園を2園に再編整備し、そのうち1園を厚狭駅南部地区に新設整備する事業で、現在のところ工事に遅延はなく計画通りに進んでいる。令和4年4月1日から供用開始の予定であるとの説明がありました。主な質疑では、「騒音についてどのような対策を考えているのか」との質問に、「遊戯室北側の一部を合わせガラスにしている。また、保育室は基本的に南側に面しており、新幹線線路側から少し離れた位置にあるので、騒音の抑制効果が期待できる」との答弁がありました。次に、公立保育所事故防止推進事業についてです。この事業は、公立保育所における事故防止対策を推進するため、乳幼児の午睡中の安全確認の補完のために体動センサを各保育園に6個ずつ計30個導入する事業で、体動センサと並行して、保育士が5分ごとに体勢を目視し、うつ伏せになっていた場合は上向きの体勢にするとの説明がありました。主な質疑として、「ワイヤレスナースコールに対応しているのか」との質問に、「導入した機械にはワイヤレスナースコールはオプションとなっており、つけていない」との答弁。「必要ないと判断した理由は何か」との質問に「機械を導入したからといって、その場から保育士が離れるわけではないため必要ないと考えている」との答弁がありました。次に、放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）についてです。この事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、放課後及び長期休暇中に小学校の空き教室等で預かることにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る事業で、高千帆児童クラブ及び小野田児童クラブについては施設整備が令和4年度に完了予定であり、この整備完了に合わせて待機児童の解消及び高学年の受入れが可能となるよう進めていくとの説明がありました。主な質疑では、「高学年までの受入れについて、そのほかの校区の見込みはどうか」との質問に、「赤崎と高泊は児童数が減少しており、令和4年度、5年度あたり

に受入れが可能と見込んでいる。須恵についてはそれほど児童数が減るような見込みはないが、申込数の状況によっては近いうちに可能になると見込んでいる。厚狭については、児童数が増えている状況で、新たに児童クラブを建設する計画も立っていない」との答弁。「厚狭小学校には空き教室はないのか」との質問に、「空き教室はない。民間事業者の活用も検討しているが、具体的に進んでいない状況である」との答弁がありました。次に、子ども医療費助成拡充事業についてです。この事業は、子育て世帯の経済的負担軽減を目的として、小学1年生から中学3年生までの児童に係る保険適用医療費の自己負担分のうち、助成費を1割負担から2割負担に拡充する事業で、令和3年8月から、助成割合を3割まで拡充した。児童の父母の市町村民税所得割の額が13万6,000円を超える世帯は対象外となるとの説明がありました。主な質疑では、「対象外世帯の割合はどれくらいか。所得制限を撤廃した場合にどれだけの費用負担があるのか」との質問に、「対象外の割合は49.5%である。所得制限を撤廃した場合の概算は9,600万円と見込んでいる」との答弁。「県内の他市町の状況はどうか」との質問に、「高校卒業までを対象として所得制限なしとしているのが1町、中学校卒業までを対象として所得制限なしとしているのが6市町、小学校卒業までを対象として所得制限なしとしているのが2市町」との答弁がありました。次に、発育・発達事業（療育教室）についてです。この事業は、幼児健診等において、経過観察が必要とされた子ども及び育児に不安を持つ保護者に対して、親子遊びや育児相談、発達相談等の療育教室を実施する事業で、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6回教室を中止したため、目標に対して75%の実施回数となっているとの説明がありました。主な質疑では、「適切な機関へつながった割合について令和3年度の目標が85%になっている理由は何か」との質問に、「令和2年度から事業を開始したため、軌道に乗っていくことで適切な療育機関につながる児の割合が増えることを目指したいと思い、設定した」との答弁がありました。次に、妊婦健康診査事業（歯科検診）についてです。この事業は、歯周病が早産や低体重児のリスクになると言われていることから、妊娠中に歯科検診を受けることで歯周病の予防、早期発見を行い、適切な治療に結びつけ、妊娠出産が安心してできるように支援する事業で、対象は市内に住民票がある妊婦で、妊娠中期以降の受診を勧めているとの説明がありました。主な質疑では、「受診率を向上させるための工夫をしているのか」との質問に、「妊婦検診と妊婦歯科検診の受診補助券を1冊にしたものを準備しており、妊娠届出のときに双方の健診について説明することで受診率向上につながるよう取り組んでいる」との答弁。

「妊娠中期以降の受診勧奨はどうしているのか」との質問に、「母子保健推進員が訪問の際に勧奨しており、産前産後サポート事業のマタニティ広場など保健師のほうでアプローチする機会があれば歯科検診を奨めている」との答弁がありました。次に、若者健康診査についてです。この事業は、職場検診等の他の制度で健診を受ける機会のない18歳から39歳の市民の健康診査の機会を提供する事業で、令和2年度は新型コロナの感染状況による影響もあり、なかなか目標には及ばなかったとの説明がありました。主な質疑では、「周知を徹底するための工夫は考えているか」との質問に、「広報等の媒体に加えて、国保や協会健保の被扶養者への受診券発送時にチラシの同封をしている」との答弁がありました。次に、定期予防接種事業（ロタワクチン）についてです。この事業は、令和元年10月に開催された厚生科学審議会でロタワクチンの定期接種化が決まり、令和2年10月から接種が開始されたことに基づき実施する事業で、対象は予防接種法施行令の規定者で令和2年8月1日以降に生まれた児との説明がありました。主な質疑では、「最近は同時接種でロタワクチンも含めて複数のワクチンを打つ流れになっているという理解でよいか」との質問に、「そのとおりである」との答弁がありました。次に、成年後見制度利用促進体制整備推進事業についてです。この事業は、成年後見制度の利用が必要な方が、制度を円滑に利用することができる地域体制を構築する事業で、令和2年度は、司法、福祉、医療、介護、障害などの関係団体や家族会、行政など、全18名で構成する山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会を設置し、2回会議を開催したとの説明がありました。主な質疑では、「中核機関の設置について市独自で行うのか、他市と共同設置するのか、検討状況は」との質問に、「他市と連携していくが、中核機関の設置自体は市独自で行う予定である」との答弁がありました。次に、空家等の適正管理の補助事業についてです。この事業は、老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対し、除却費用の一部を補助する事業で、令和2年度の相談件数は33件、申請は5件、補助金交付件数は4件で、交付額は182万3,000円であるとの説明がありました。主な質疑では、「相談件数33件に対して申請件数が5件にとどまった理由は何か」との質問に、「制度に対する問い合わせが22件あった。相談を受ける中で非該当や要件を満たさないケースがあった」との答弁。「交付額が予算額を超える場合、補正予算を組むことになるのか。超えた分は繰越しになるのか」との質問に、「補正は現時点では考えていない。年度単位で申請を受けることにしているため、繰越しではなく翌年度申請してもらうことになる」との答弁がありました。次に、証明書コンビニ交付事業についてです。この事業は、マイナ

ンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で、住民票の写しや戸籍謄抄本等、各種証明書の取得が可能となる事業で、コンビニエンスストア等での交付実績は、1,403件で最も利用が多い証明は、住民票の写しであるとの説明がありました。主な質疑では、「取得方法が分からない人に対してコンビニの店員が教えるようお願いできないか」との質問に、「指導等の願いは難しい。まずは、本庁のキオスク端末に対応してもらった上で、コンビニ利用につなげていきたいと考えている」との答弁。「マイナンバーカードの取得を増やす取組をしているのか」との質問に、「市民課及び市民窓口課等で申請支援や、タブレットによる申請支援などの取組をしている」との答弁がありました。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を受けますが、多くの事業がありますので、3ページ目の幼児、子ども関連事業の発育・発達事業までの質疑を受けたいと思います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 最初の社会保障生計調査事業のことでお伺いします。全国で1,110世帯、山陽小野田市で7世帯ということなんですが、この7世帯はどのような基準で選定されたのか。全国一律の調査のようですが、それぞれ地域によっては級地が違って、給付額が変わっていて、なかなかくくりにするのは難しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の配慮はどのようにされたのか、分かる範囲で教えてください。

大井淳一郎民生福祉分科会長 選び方ですが、全国の被保護世帯を対象として、全国を地域別に10ブロックに分け、ブロックごとに都道府県、指定都市、中核市のうち、1から5か所を調査対象自治体として選定し、1,110世帯を抽出した。ただし、生活扶助を受けていない世帯や世帯人員が6人以上の世帯、0.1ヘクタール以上を耕作して農業、林業又は漁業を営む世帯、世帯人にいる世帯等対象としていない世帯もある。全国で1,110世帯抽出され、山陽小野田市では7世帯が調査世帯となったということで、今、報告しました基準に従って機械的に抽出したのですが、厳密にはもうちょっと実質的な判断もされていると思うんですが、抽出したという説明でした。

山田伸幸委員 生活保護制度の企画運営のために必要な基礎データということなんですけど、この企画運営とはどういったことを指すのでしょうか。その意味がちょっとよく分からないんです。

大井淳一郎民生福祉分科会長 企画運営の中身についての質疑はありませんでした。

山田伸幸委員 次に山陽地区公立保育所整備事業について伺います。4園を2園に再編整備するということです。単に廃止されるところへの配慮といえますか、まちづくりは別のことだというふうに、なかなか切って捨てるわけにいかないと思うんですけど、廃止に伴う配慮というか、今後のまちづくりにどのように寄与していくのか、その辺について質疑がありましたでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 委員御指摘の点は議員共通の理解として、重要なことだとは思いますが、この委員会でそのような質疑はありませんでした。

山田伸幸委員 そういった点がないと、シティセールスのほうで、移住者を受け入れてというふうに言っているけど、受け入れるはずの肝腎な地域に保育所がない、学校がないというふうになると、選択対象外となってしまうんです。そういったことを防ぐ意味でも、小規模でも残していくことは十分必要となってくるはずなんですけれど、そういった議論はされていないのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この事業につきましては、保育所再編ということで、整備事業の前提として、いろいろな議員の指摘や議論等があったかと思います。その過程を経て、賛成多数で可決されたものであり、それに基づいた整備事業ですので、是非といったことについての審査には及んでおりません。

山田伸幸委員 新たに公立保育所を整備されるということなんですけど、私は災害面での心配を言ってきました。新たな対応策といえますか、昨今の集中豪雨に遭ったときに、ただ単に2階に避難すればいいというふうな状況ではなくなっていくんじゃないかなと思うんですけど、新たな対応策等があれば教えてください。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この点につきましては、かさ上げ、そして2階への避難、あらかじめ水害等が想定される場合は、当園停止などのソフト面、あるいはハード面での対応をするという従来の答弁がありました。それに加えた新たな対策についての説明はありませんでした。

山田伸幸委員 近年の集中的な豪雨、想定を超えたというのがよくあります。そういった中で、浸水の恐れのある地域に、わざわざ保育所を建てるわけですから、他の地区の例、水がどういうふうオーバーフローしてきた、どの程度まで想定として上がっていくのか。そういったことがなければ、ここに造ります、かさ上げしましたでは、そのかさ上げした部分を、なお越えてくるような雨が降ったときに、どうするのかとか、その辺の対策が必要と思われるんですが、いかがでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 これは今回の委員会で議論となったわけではありませんが、委員御指摘のように、想定外のことは当然起こり得るわけで、できる限りのソフト、ハードの対策、そして避難マニュアル等を作成しているとのことですから、それに従って、できる限りのことはするといった従来の説明どおりでした。

山田伸幸委員 次に、放課後児童クラブのことです。指導員がなかなか集まらないというふうな状況を聞いておりますけれど、指導員の確保は現在どのようにされているのか。それがないと、今回のコロナのようなときに、緊急に受け入れなくてはいけないという方がたくさん出た場合、それに対する対応というのはきちんとできるのかどうなのか。それが非常に不安なんですけど、その辺での審査はどうだったのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この委員会では、支援員の確保に議論が集中したわけではないんですが、例えば厚狭小学校区で、民間を活用していこうという議論があるわけです。民間でやっていただいているところも、指導員不足等の理由でなかなか拡充は難しいという返答があったということです。支援員不足というのは大変重要な問題であろうと委員会としても考えております。

山田伸幸委員 児童クラブは、高学年を受け入れているところとそうでないところが、明瞭に分かれているわけです。この中で赤崎、高泊ということが書かれておりますけれど、やはり格差がないようにしていくことが行政の責務だと思うんですけれど、そこで分科会では、どういった議論を

されておりますか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 議会はもちろん行政も、格差是正は何とかなければいけないという理解では一緒です。お手元にあります評価シートにもありますように、やはり各校区間の格差是正をすべきであるということは委員会の共通の理解として言っているところです。ただ、支援員の問題、それからキャパシティの問題等ありますので、今後、委員会としても児童クラブの拡充について議論していくものと思われま

岡山明委員 放課後児童クラブで、高千帆は令和4年度には完了という状況ですが、高千帆、小野田、厚狭の児童クラブの定数は超えている状況ではないと私は思っているんです。この3地区において定数の問題は、今のところはない、職員数も児童数も確保されているということによろしいですか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 定数が十分かというのは確かに問題があるかと思いますが、基準の範囲内で、定員は確保している。定員以上は、待機児童にならざるを得ないというところはあります。厚狭も待機児童は、現時点ではないですけど、何月時点か報告漏れがありましたが、待機児童が発生している校区はあるということです。

岡山明委員 待機児童はいないという状況で、あとは児童に対する平米が決まっていると思うんですが、その辺は大丈夫かとお聞きしたいんですが。

大井淳一郎民生福祉分科会長 これはどの校区であっても一人1.65平方メートルという基準がありますので、その範囲の中で定数を定めているということです。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありませんか。なければ民生福祉分科会全体を通して御質疑をお願いします。

山田伸幸委員 空家等の適正管理の補助事業についてです。老朽危険空家、単に家だけではなくて、その家に付随する擁壁だとか、あるいは門扉が崩れ去って近所に迷惑を掛ける、あるいは掛けるおそれがあるという例があるんですけど、そういったときにきちんと対応できているのか甚だ疑問な部分もあるわけです。そういった相談を受け付けた場合、対処に向けて市は動いているのかどうなのか、いかがでしたでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この事業に直接関連するわけではないんですが、空き家等の相談はあるということは聞いております。それに対する市の対応についてですが、この分科会ではないんですが、これについては、取りあえず相談等があれば現地調査をして、所有者を確定し、その所有者には文書を送っている。ただし、所有者が不明な場合もあるし、所有者から何の返答もないという問題は常にあるといった説明がありました。

山田伸幸委員 地域住民の安全を守るために代理執行ということもあろうかと思うんですけど、そういった検討をしているかどうなのかについては審査されたでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 これは決算委員会ではないんですが、行政代執行になる前には、前提として特定空家に認定し、協議会で決定されることが必要であります。特定空家等の選別はされておりますが、協議会で代執行を決定したという報告は、現在のところ受けておりません。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありませんか。審査対象事業もありますので、なければ休憩します。(「はい」と呼ぶ者あり)換気のため、休憩します。10時55分までします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

矢田松夫委員長 それでは委員会を再開します。

大井淳一郎民生福祉分科会長 先ほど待機児童について質問がありました。資料が手元にあったんですが、答えられませんでしたので、補足説明させていただきます。令和3年8月4日現在の数字ですが、須恵が待機児童2人、高千帆が19人、厚狭が10人ということで合計31人の待機児童があるといった資料があります。

矢田松夫委員長 報告がありました。それについて何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)次に、産業建設分科会会長の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 議案第56号の産業建設常任委員会所管部分について、報告します。まず、歳入の主な内容です。14款1項7目土木使用料1億9,888万4,845円、15款2項5目土木費国庫補助金1億867万6,000円、21款3項3目商工費貸付金元利収入2億638万円493円、22款1項5目土木債3億1,660万円。ここでの主な質疑では、「14款1項7目6節住宅使用料の収入未済額は何か」との質問に、「現年度分が1億6,542万800円、過年度分が517万9,800円であり、現年度分の収納率は97.39%である」との答弁。「18款1項5目1節土木費寄附金20万円は何か」との質問に、「さくら公園の桜を是非元気にしてほしいとの趣旨で寄附されたものである」との答弁がありました。次に歳出の主な内容ですが、事業ごとに報告します。最初にハザードマップ整備事業です。この事業は、水防法の改正に伴い、浸水想定区域を見直して、ハザードマップを更新するものです。令和2年度は、有帆川の洪水ハザードマップを作製し、17,000部印刷し、関係自治会の住民に各戸配布した。また、公共施設等にも配布した。事業費の財源の2分の1に、国の補助金である社会資本整備総合交付金を充てているとのことでした。ここでの主な質疑では、「前回の洪水高潮ハザードマップはいつ作成したのか」との質問に、「平成18年6月に作成している」との答弁。「浸水エリアがかなり広がったと思うが、市民の反応はどうか」との質問に、「配布したばかりである。コロナ禍のため、現在、防災士に絞って説明会を開いている」との答弁がありました。次に、公園内老朽化施設等撤去事業です。この事業は、都市公園内にある様々な老朽化した施設を撤去するものです。令和2年度は、江汐公園内のボート乗り場を撤去した。事業費の財源に、江汐公園施設整備基金を充てているとのことでした。ここでの主な質疑では、「ボート乗り場の撤去に併せて、ボートも撤去したのか」との質問に、「所有者に撤去をお願いしており、4台撤去され、12台程度残っている」との答弁。「他に使用禁止にしている施設はあるか」との質問に、「代表的なものは、江汐公園と竜王山公園オートキャンプ場の木造の展望台がある」との答弁がありました。次に、本山岬公園くぐり岩整備事業です。この事業は、来訪者が増えている本山岬公園のトイレの改修や駐車場の拡張などを行うものです。令和2年度は、本山岬の展望広場からの景観を確保するために雑木などを伐採した。事業費の財源に、ふるさと支援基金を充てている。本山岬公園は、8月13、14日の大雨によって展望広場の先で土砂崩れが発生したため、現在、公園への立入りを禁止しているとのことでした。ここでの主な質疑では、

「崩落は、雑木の伐採が原因ではないか」との質問に、「伐採の際、地盤に手を加えていない。崩落の原因は、大雨が表層の下に流れ込み、崩落した部分に集中したためと考えている」との答弁。「駐車場拡張予定地の地権者との協議状況はどうか」との質問に、「土地の寄附の意向は確認しているが、災害が起こったため、内部で協議した後、改めて話す予定である」との答弁。「観光スポットと指定文化財との両面からPRすることの検討はしているか」との質問に、「観光スポットの面は、シティセールス課や関係課と協議している。文化財等の指定については、議論していない」との答弁がありました。次に、スマイルエイジングパーク事業です。この事業は、スマイルエイジング事業の一環として、令和2年度から令和4年度までの3年間に、4箇所の都市公園等のウォーキングコースの園路の改修と健康遊具の設置を行うものです。令和2年度は、須恵健康公園のウォーキングコースの園路を改修し、健康遊具を7基設置した。健康遊具7基のうち2基は、小野田ライオンズクラブから寄贈されたものとのことでした。ここでの主な質疑では、「須恵健康公園の健康遊具の利用状況はどうか」との質問に、「人数の確認やアンケートは行っていないが、子どもも含めてかなりの人数が利用しているとの報告を管理人から受けている」との答弁がありました。次に、用途地域見直し事業です。この事業は、令和元年12月に改定した都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しくかい離している区域の現況を調査し、見直し地区を抽出して検討を加え、新規、変更、廃止等の指定を行うものです。令和2年度は、見直し地区を抽出して都市計画審議会に諮り、用途地域の変更告示を行ったとのことでした。ここでの主な質疑では、「15か所全て、著しくかい離した地域であるということか」との質問に、「かい離していなくても、市の施策方針に沿って土地の利用環境を整備する観点から抽出しているところもある」との答弁。「下水道の計画区域の見直しと整合性は取れているか」との質問に、「用途地域の見直しを先行させているが、下水道課や関係課との協議を十分行いながら進めた」との答弁がありました。次に、交通系ICカード導入事業です。この事業は、公共交通利用者の利便性向上のため、バス事業者が交通系ICカードを導入するために必要な経費の一部を補助するものです。補助率は、国と事業者が3分の1ずつ、県と市が6分の1ずつとなっている。各市のバス事業者への補助金額は、各市のバスの走行距離に応じて算出する。令和2年度は、サンデン交通株式会社に補助金を交付し、西日本鉄道が発行する交通系ICカードシステム「ニモカ」が導入された。令和3年3月6日からサービスが開始され、サンデン交通株式会社が運行する全ての路線バス、高速バスで利

用できる。船木鉄道株式会社は、導入予定がなく、事業は一旦休止となることでした。ここでの主な質疑では、「ＩＣカードのチャージはどこでできるのか」との質問に、「バスやコンビニエンスストア、シーモールの定期券売場、サントウン東駅定期券売場、サンデンの営業所でできる」との答弁。「ニモカとＳｕｉｃａのサービスの違いは何か」との質問に、「発行元は違うが、カードの機能は同じ」との答弁。「高齢者のニモカの取得状況を把握しているか」との質問に「登録等がなく、把握できない。バス会社のＰＲ等で、随時取得されていると思う」との答弁。「一部のバス事業者が導入しないのはなぜか」との質問に「設置費や維持費、新型コロナウイルス感染症による経営悪化などを検討した結果と聞いている」との答弁がありました。次に、ガラスのブランド化推進事業です。この事業は、市のガラス文化の知名度とガラス製品の販売力を向上させるため、市内で活動するガラス作家の作品をブランド化するものです。国の地方創生推進交付金事業に採択されており、事業期間は令和２年度から４年度までの３年間である。令和２年度は、全国公募のプロポーザルを実施し、株式会社マインドシェアを選定。ブランド戦略と販売計画を作成し、試作品も制作している。また、「サンヨウオノダガラス（仮称）」ブランド戦略と販売計画を策定したとのことでした。ここでの主な質疑では、「現在、本市に定住しているガラス作家は何人か」との質問に、「西川先生、池元先生と４人の若手作家の計６人である」との答弁。「プロポーザルは何社が参加したのか」との質問に、「予算の上限を１，２００万円とし、県内２社、県外３社の計５社の参加があり、事業者を決定した」との答弁。「芸術と商業の両面から、ブランド化を推進するのか」との質問に、「そのとおりである。調査やガラス作家の意見を基に、大量の工業製品を作るのではなく、作家の活動と親和性の高いブランド戦略を立てるのが適当と結論づけた」との答弁がありました。次に、農業振興地域整備計画事業です。この事業は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、国や県の計画との整合性に留意し、都市的土地利用と農地的土地利用との調整を図りつつ、農業振興地域全体の見直しを行うものです。事業期間は、令和元年度から２年度までの２年間である。現在の計画は平成２２年度に策定してから約１０年を経過しているため、都市計画課が行う用途地域の見直しとの整合を図りつつ、作業に着手した。令和２年度は、農業振興地域計画書と農用地利用計画の素案を作成したとのことでした。ここでの主な質疑では、「どのような成果品があるか」との質問に、「農業振興地域計画書と農用地利用計画書の素案とその電子データがある」との答弁。「農業振興地域と農用地区域の違いは何か」との質問に、「農業振興地域は山口県

が指定しており、各市町はそれに基づいて農業振興地域整備計画を作ることになっている。農用地区域は今後も確保すべき農地を定めたもので、指定されると規制が厳しくなり、農業以外の用途に使用することが難しい」との答弁。「非農地通知による除外とは何か」との質問に、「農業委員会が農地としての利用が困難であると判断した地域に発出される通知であり、これによって農地台帳から削除される」との答弁がありました。最後に、農地利用最適化推進事業です。この事業は、法改正により平成28年度から農業委員会の必須業務となった農地等の利用の最適化を推進するとともに、市が進めている人・農地プランの実質化に協力するものです。農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、農地の集積や耕作放棄地の発生防止等に積極的に取り組んでいる。この事業の成果として、農地の集積率が134%となったが、遊休農地の解消は全く進まなかったとのことでした。ここでの主な質疑では、「農業従事者の後継者不足は大きな問題となっているが、農業委員や推進委員の後任はどうなっているか」との質問に、「農業委員や推進委員を辞める方には個別に会って、必ず後任を推薦していただくようにしている」との答弁。

「推進委員だけの連携会議を開く予定はないか」との質問に、「コロナ禍で難しいが、研修会等を考えていきたい」との答弁がありました。全ての審査を終わり、最後に自由討議を行いました。ここで出た意見を申し上げます。農林水産業費では、農業従事者が高齢化し、後継者が不足している現状を踏まえ、「農地利用最適化推進事業」は担い手への農地集積・集約、また遊休農地の解消に更に注力すべきである。土木費では、「小規模土木事業」は、自治会の人数が少ないほど一人当たりの負担額が大きくなるため、少人数の自治会には補助率を上乗せするなど、利用しやすい制度に変えるべきである。以上2点の意見がありました。以上で報告を終わります。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。分けて行います。最初にガラスのブランド化推進事業までの御質疑を受けたいと思います。御質疑ありませんか。

山田伸幸委員 ガラスのブランド化推進事業について伺います。これをやることによって更に山陽小野田市の知名度アップといたしますか、特産品づくりといたしますか、いろいろと考え方あるかと思うんですけど、そもそもこの目的と、それに合致するようなプロポーザルによる業者選定がう

まくいったのかどうなのか、その辺いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 この事業は、ガラス作家の知名度アップ、そして市のガラスをPRするという意味で、主要な事業となっております。また、プロポーザルの結果、株式会社マインドシェアを選定したということは、こういうことに対する経験が豊富であるということから選定されたという報告がありました。

山田伸幸委員 簡単にマインドシェアについて話されたんですけど、こういった作家がいるような芸術的な特殊な事業なんです。マインドシェアというのは、プロ作家がいるような事業をブランド化するような実績は、具体的にどんなものがあると説明されたんでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 説明が足りなかったと思います。この会社の本社は東京ですが、福岡県に九州営業所があるということです。その九州営業所と協議した経過として、新規事業開発とか商品開発など商業マーケティング事業の展開を得意としているということで、最近では、そのノウハウを生かして、様々な地域活性化支援事業を手掛けておられる。その強みは調査、計画策定から商品開発、事業開発、販路開拓まで一貫して支援できるという強みがあるということです。また、ここ2年では、地方自治体との業務実績としてシティプロモーション、あるいは農産品を活用した新商品のブランド化、市が認定したブランド製品のプロモーション等、多数手掛けておられるということでした。

山田伸幸委員 今の説明を聞いても、プロ作家との親和性がきちんと取れるのかどうなのか。それがない限りは、幾ら商業マーケティングがきちんとしていても、作家の先生方が意欲を持って協力するのか、あるいは、会社のほうが先生たちの意向を重視して取り組むのか、その辺での説明はどうだったでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 当然ガラス作家の先生方との連携も取りながら進めていかれるというふうに聞いております。

山田伸幸委員 交通系ICカード導入事業なんですけど、これは都会などに行けば当たり前ということなんですけど、説明を見ると、一部の下関から来るバス会社については適用するけれど、ほぼ市内を中心に動いているバス会社は適用されないということで、結局広がらないのではないかな

というふうに思わざるを得ないんです。市としてどういう意向で、市内を中心に運行しているバス会社に対して働き掛け等を行ったのか。一方的に相手がやらないから、はい、分かりましたというふうになったのか、その点いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 市としても、かなりお願いはされたということを聞いております。しかしながら、コストの面とか、あるいはコロナ禍での経営悪化等で実現には至っていない。委員から、市の補助を上げてはどうかという意見に対して、現在そういうことについては考えていないという答弁でした。

矢田松夫委員長 それでは、全体を通して、産業建設分科会長報告についての御質疑をお願いします。

山田伸幸委員 農地利用が、農地ではなくて、ほかの事業に転換していくということがあるんですけど、その辺で農地利用の最適化推進ということで、ほかの事業への転換ということについても取り扱っていくのかどうか、いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 農地の転換については審査しておりません。これに伴って、農業委員と農地利用推進委員の方たちの認識が余りないということで、全てで28人の方々に事業に対する認識を持ってもらうように、今後、会議等を開いて農地を守っていくというような説明がありました。

山田伸幸委員 次に、事業としては、ここで挙げられてなかったんですけども、小規模土木事業です。かつては2割負担だったものが、今3割負担となっているわけですが、自治会の負担を上げてでも、事業化を進めるということなんですけれど、実際に待機している件数的な前進は図られたんでしょうか。いかがですか。

中村博行産業建設分科会長 申請をされた年度の翌年度には事業を完了させるという方向性で行っているということです。小規模土木事業については、委員会の中でも、議会報告会で再三再四にわたり、そういう要望が上がっているということで、委員から、もう一度2割負担にしたらどうかというようなことがありました。委員会の中でも、市のこれからの市民を巻き込んだまちづくりについて、もろ手を挙げて2割負担がいいという

ようなことではなくて、この制度で小規模の自治会とかの便宜を図るための制度設計をもう一度見直すことを求めていくということになりました。

山田伸幸委員 建築住宅関係で、空き家の問題がすごく増えている、非常に見苦しい放置もあるわけですが、分科会の中で、空き家に対する取組が、この決算でどのようにされてきたのか、議論があったのでしょうか。

矢田松夫委員長 空き家は民福ですけど、答えられますか。

山田伸幸委員 建築住宅課の空き家です。

矢田松夫委員長 市営住宅ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行産業建設分科会長 これについて若干議論がありました。建物の耐震診断等の件数、これはいつもあるんですけども、実際に実施に向けたことになっていないということがありました。令和2年度では1件あったということで、以前から申請はあるけども、実施に至っていないのは、PRがしっかりできてないんじゃないんじゃないかというようなことがありましたが、実施があったということだけの報告ではありました。

矢田松夫委員長 山田委員、簡潔に質問してください。

山田伸幸委員 ですから建築住宅課関係で、市営住宅の空き家の問題なんですよ。それが見苦しく放置されているんですけど、そういったことが、決算分科会の中で議論されたかということ伺いました。

中村博行産業建設分科会長 市営住宅については、以前から萩原とか、叶松、古開作を含めて意見はありましたが、今回の分科会の中では、それに言及したものはありませんでした。

山田伸幸委員 以前から問題になっておりました有帆の市営住宅の水圧の問題です。これは現地調査などもされているわけですけど、これが決算範囲内で解決したのかどうなのか、いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 そういう指摘があって、それに対処したということはあるんですが、今回の決算の審査の中では、そのことについての

審査はしておりません。

矢田松夫委員長 ほかにありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に理科大分科会会長の報告を求めます。

（高松秀樹理科大分科会長 登壇）

高松秀樹理科大分科会長 議案第56号について、理科大分科会の報告を行います。最初に公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業ですが、令和2年度の決算額は15億9,098万7,000円で、財源は大学分として措置された地方交付税を充てている。次に、公立大学法人山口東京理科大学授業料等減免補助事業についてです。山陽小野田市立山口東京理科大学が行った入学金、授業料の減免に要した費用を公立大学法人の設立団体である市が支弁する事業で、減免実績に応じて授業料等減免補助金を市が公立大学法人に交付することにより行う。令和2年度の決算額は7,542万5,600円。入学金の減免者数・減免額は、52人、1,095万1,000円。授業料の減免者数・減免額は、前期が154人、3,152万2,900円、後期が158人、3,295万1,700円、全体では6,447万4,600円となっています。令和2年度中に、工学部で27人、薬学部で10人の中途退学者が出ているとのことでした。以上で報告を終わります。

（高松秀樹理科大分科会長 降壇）

矢田松夫委員長 理科大分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の報告を求めます。

（高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇）

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 新型コロナウイルス感染症対策分科会から議案第56号を報告します。最初に、2款総務費1項31目19節新生児応援金2,740万円は、令和2年7月から令和3年3月末までの申請に対する支給実績です。市議会議員選挙時には、各投票所に手指消毒用のアルコールと除菌シート、飛まつ防止シート、ゴム手袋と使い捨て鉛筆、フェイスシールドとマスク等を用意する。3款民

生費ですが、1項10目13節広報資料制作委託料71万2,800円は、コロナ禍で外出を控えている人が自宅で運動を継続して行えるように、また、高齢者が介護予防に取り組めるように、いきいきスマイルアップ体操のDVDを制作したもので、令和2年度末現在で782枚配布した。2項10目13節保育業務委託料149万700円は、昨年4月から5月にかけて、小学校が臨時休業となった際、児童クラブを午前中から開所したことによる追加の経費である。4項2目18節機械器具費137万7,000円は、避難所用のパーティションと簡易ベッド各90台の購入費で、ベッドはアルミ製の枠に布を張った折り畳み式のものである。次に、7款商工費です。商品券発行事業の終了後に行ったアンケートでは、「売上げが増加した」、「新たな雇用の獲得につながった」、「市民の購買意欲を高める効果があった」、「店側でスマイルチケットを使用してもらえるようにする努力ができて、よかった」など、全て肯定的な意見であった。また、「スマイルチケットの実施によって売上げに変化はありましたか」との質問に対して、約50%の取扱店が「売上げが増加した」と回答。中でも飲食店は約70%が「増加した」と回答した。1項6目13節コールセンター業務委託料369万6,022円は、商品券のこん包・発送業務を受託した株式会社ジップに委託した。その理由は、この業者が、「郵送の対象になっているか」といった市民からの問合せに対応できるよう住民基本台帳のデータを渡していたことと、たまたまコールセンターを有していたことからである。次に、教育費です。2項4目13節特別支援教育支援員業務委託料51万1,280円は、学校休業中の令和2年4月20日から5月1日までと5月7日から5月22日までの間、児童クラブの開所時刻まで、一時的に学校で過ごす子どもたちの世話をした支援員10人の人件費相当額である。2項4目18節機械器具費1,071万7,000円及び3項4目18節機械器具費357万7,000円は、液晶テレビ、プロジェクター、プリンター関係、スクリーンなどの購入費。校用器具費は、ディスプレイスタンド、サーキュレーター、足踏み式ディスペンサーなどの購入費である。6項4目19節学校臨時休業対策費補助金191万4,000円は、国の要請を受けて学校を一斉臨時休業した令和2年3月分の学校給食用の牛乳とパンの加工賃を補助するものであるとのことでした。以上で報告を終わります。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告が終わりました

たので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ質疑を終わります。討論に入る前に、執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、11時40分から再開します。

午前11時30分 休憩

午前11時40分 再開

矢田松夫委員長 それでは、委員会を再開します。ここで監査委員であります河崎平男委員の退席を求めます。

（河崎平男委員退室）

矢田松夫委員長 それでは議案第56号、令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

（山田伸幸委員 登壇）

山田伸幸委員 議案第56号、令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。なお、本日の討論は概略の問題点の指摘のみにとどめ、本会議にて、改めて反対討論をしたいと思えます。まず、大きな点として、理科大建設事業、整備の遅れを指摘しなければなりません。もう一つが、地方卸売市場に関わる閉鎖後の事業継承の問題、市の責任がどうなっているのか。この二つの問題は、一向に進んでおりませんので、この問題を指摘したいと思えます。そのほかに、地域おこし協力隊の問題。学校給食費公会計導入事業、山陽地区公立保育所整備事業と併せて廃止される保育所の問題、放課後児童クラブの問題、デマンド交通について。農林水産業費では、産業の消滅が問題化されておりますが、それへの取組の問題。小規模土木事業など、こういった点で問題があると思えますので、本議案には承認できないことを述べたいと思えます。

（山田伸幸委員 降壇）

矢田松夫委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ以上で討論を終わります。これより議案第56号について採決いたします。

す。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 賛成多数により本件は認定すべきものと決定しました。河崎委員お戻りください。

(河崎平男委員入室)

矢田松夫委員長 なお、審査対象事業についてでありますけれど、各分科会での事業評価を委員会の評価としまして、議長に提出をしたいと思いたすが、これに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)異議なしと認めます。それではそのように取り計らいます。次に、議案第76号、山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)について、各分科会会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 本議案について、8月25日に分科会を開催し、慎重審査しましたので、その内容について報告します。概要ですが、今回の補正は、歳入では地方交付税の増額、財政調整基金繰入金、臨時財政対策債などの減額、歳出では財産管理費の減額、企画費、選挙費、消防費を増額するものです。審査で明らかになったことは、歳入では、11款地方交付税5億5,864万6,000円の増額で、これは、臨時財政対策債への振替額が、想定を大きく下回ったためです。19款財政調整基金繰入金1億699万3,000円の減額で、令和3年度末の予算上の残高は31億5,788万3,000円となりました。22款臨時財政対策債3億7,505万7,000円の減額は、臨時財政対策債の伸び率が見込みより抑えられたためです。主な質疑では、「当初予算は、臨時財政対策債を限度額いっぱい計上したのか」との質問に、「発行可能額の上限まで予算計上していた」との答弁がありました。歳出では、2款総務費、財産管理費172万6,000円の減額は、大学に関する交付税措置額の決定を基に、積み戻し額を再計算したものです。企画費12万8,000円の増額は、Wi-Fiを市役所本庁舎、山陽総合事務所、中央図書館、厚狭図書館に設置するものです。衆議院議員選挙費115万7,000円の増額は、衆議院議員総選挙と参議院議員補欠選挙が重なった場合に備えて投票箱を購入するものです。9款消防費、

非常備消防費 117万8,000円の増額は、消防団アポロキャップを購入するものです。主な質疑では、「Wi-Fiは本庁舎のどこに配備するのか」との質問に、「配備するのは1階であるが、2階の一部は届く可能性がある」との答弁。「同時利用者数の上限は何人か」との質問に「20から30人の同時接続が可能」との答弁。「投票箱を何個購入するのか」との質問に、「31個購入する予定」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務分科会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑を終わります。次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇)

大井淳一郎民生福祉分科会長 8月25日及び27日、分科会員全員出席の下実施しました民生福祉分科会の担任事項について、お手元の報告概要に従って報告します。今回の補正は、小野田地区公立保育所整備事業など、取り急ぎ措置すべき案件についての補正です。歳入のうち、21款諸収入、4項3目2節総務費雑入142万円の増額は、山陽小野田市立サッカー交流公園の命名権について、小野田商業開発株式会社とネーミングライツパートナー契約を締結したことに伴う今年度分のネーミングライツ料です。主な質疑ですが、「計算の根拠は」との質問に、「税抜150万円以上で募集したところ、155万円で申込みがあった。今回の補正額142万円は、これを10か月分に月割計算したものである」との答弁。「文化会館が税込み240万円となっていることとの違いは何か」との質問に、「文化会館にネーミングライツを導入した当時は県内で実績が少なく、税込みで設定したが、今回は県内他市の体育施設、スポーツ施設の多くが税抜きで設定していることやその実績を勘案して、税抜き150万円以上で募集を掛けた」との答弁がありました。歳出のうち、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費271万6,000円の増額は、埴生支所、南支所でマイナンバーカードに係る事務を行うための環境を整備するものです。主な質疑ですが、「取扱いは何件ぐらい見込んでいるか」との質問に「南支所300件、埴生支所200件を見込んでいる」との答弁。「今後の計画はあるか」との質問に「現時点では支所のみを考えている。今後の状況を勘案して検討していきたい」との答弁

がありました。3款民生費、1項2目10節修繕費46万8,000円の増額は、みつば園の居住区で雨漏りが発生したことによる、屋根を修繕するものです。2項4目保育所費1億2,610万4,000円の増額は、日の出保育園舎の建て替えに必要な現在地北側私有地の用地取得費です。主な質疑ですが、「いつから雨漏りが発生していたのか」との質問に、「正確に把握したのは昨年ぐらいである」との答弁。「昨年把握して、なぜ今頃の対応になったのか」との質問に、「当初、指定管理者が対応していたが、雨漏りが止まらないため、今年の4月に市に相談があり、今回の補正対応となった」との答弁。「用地購入費と補償費の算出根拠は」との質問に、「用地購入費については、市有財産評価審議会が土地の公示価格を勘案して単価を算出した。補償費については、補償算定業務を受注した業者が、中国地区用地対策連絡会が作成した補償金算定標準書を用いて補償費を算定した」との答弁。「用地購入によって安全は確保されるのか」との質問に、「北側の私有地を購入後、整備することで、今より出入りしやすくなると考えている。安全確保については十分検討していきたい」との答弁がありました。4款衛生費、1項1目12節システム改修委託料805万2,000円の増額は、健康管理システムと情報提供ネットワークシステムの改修を行うものです。2項3目10節需用費495万円の増額は、浄化センターにある破砕機の刃組が摩耗したため、修繕するものです。主な質疑ですが、「システムの改修によって市民にどのようなメリットがあるか」との質問に、「健診結果等の電子化した情報が転居時に市町村間で引き継がれること、個人が一元的に医療や健診の情報を正確に把握し、予防や健康づくりに活用できることである」との答弁。「現在の破砕機はいつ導入したのか」との質問に、「平成24年に導入しており、9年経過している」との答弁。「より多くの量を処理できるものに更新する検討は行っているか」との質問に、「今回の修繕は刃の定期的な交換である。今後のことは、浄化センター全体を見直す中で判断していく」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 最初にネーミングライツの件なんですけれど、ネーミングライツが決まって、それをどのように現地に表示するんでしょうか。看板と

か、あるいはサイン広告とかいろいろ手法はあろうかと思うんですけど、新しいネーミングライツによる会場の看板はどうなるんでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 おのサン・サッカー交流公園の場合は、看板を付けていただくということで、この看板の設置料金については、ネーミングライツパートナーの負担といった説明がありました。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に産業建設分科会長の報告を求めます。

（中村博行産業建設分科会長 登壇）

中村博行産業建設分科会長 議案第76号の産業建設常任委員会所管部分について、8月26日に審査しましたので、報告します。概要ですが、今回の補正は、防災重点ため池の廃止に係る調査、JR厚狭駅在来線駅舎のバリアフリー化、被災した市道の災害復旧を行うためのものです。論点又は質疑によって明らかになった事項として、歳出です。6款農林水産業費1項2目3節時間外勤務手当10万6,000円の増額は、人・農地プラン実質化推進支援事業に従事する職員に対するもの。同項3目8万5,000円の増額は、当該事業に係る計画の検討会議に係る生産者団体等の役員二人分の報償金等である。同項5目12節調査設計委託料600万円の増額は、防災重点ため池を廃止するための実施設計作成業務委託料であります。ここでの主な質疑では、「人・農地プラン実質化事業とは何か」との質問に、「集落又は地域単位で話し合いやアンケート調査を行い、集落地区の農地を将来どう守っていくか、計画を策定する事業である」との答弁。「ため池は大雨の時の調整池としての機能を有している。廃止して大丈夫か」との質問に、「今回廃止する萩原ため池は流域が小さく、治水機能は必要ないと考えているが、十分考慮する」との答弁。「管理者の同意は得られているか」との質問に、「堤体部は市が所有しており、水がたまっている部分の土地所有者から工事の承諾書をもっている」との答弁がありました。7款商工費、1項1目18節交通施設バリアフリー化整備事業補助金2,870万5,000円の増額は、JR厚狭駅在来線側の事業の一部が国から採択されたため、事業実施者であるJR西日本に事業費の3分の1を補助するものです。ここでの主な質疑では、「エレベーターの設置数が3基になるか4基になるか決まっていないとのことだが、数次第で事業費が変わるのではないか」との質問に、「事業費が変わる場合は変更申請がなされ、補助金の

額が変更になる」との答弁がありました。11款災害復旧費、2項1目14節工事請負費710万円の増額は、7月中旬の梅雨前線豪雨によりり面が崩壊した市道栗田大道畑線の災害復旧工事費である。この財源として、事業費の3分の2に相当する額の国庫負担金を充てている。ここでの主な質疑では、「国の査定は終わっているのか」との質問に、「9月の第2週に行われる予定である」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは質疑を終わります。次に、理科大分科会会長の報告を求めます。

(高松秀樹理科大分科会長 登壇)

高松秀樹理科大分科会長 議案第76号の大学費に関係する部分について、理科大分科会から報告します。今回の補正は、令和3年度の普通交付税の交付額が決定したことに伴い、歳出における財源更正として、繰入金を3,006万8,000円減額する一方、一般財源を同額増額するものです。当初予算では、大学分として措置される普通交付税額を22億2,635万8,000円としていたが、2,834万2,000円増えて、22億5,470万円となりました。この措置された普通交付税は、薬学部校舎建設事業、大学運営費交付金事業、授業料等減免補助事業、学生定住促進事業の財源とし、余った場合は公立大学法人運営基金に積み立て、不足した場合はその基金から繰り入れることにしています。当初予算では、約1億1,417万円の不足を見込み、その額を基金から繰り入れることにしていたが、普通交付税措置額の増加により、不足額は8,410万2,000円となり、3,006万8,000円縮小したため、基金からの繰入金を同額減額するという説明でした。質疑によって明らかになった事項として、昨年度まで工学部、薬学部ともに普通交付税措置額の20%相当額を校舎建設費に充ててきたが、今年度から薬学部校舎建設の地方債償還が本格化するため、今年度、薬学部のほうは措置額の40%相当額を充てることとし、工学部と合わせて5億9,085万3,000円を校舎建設費に充てる。毎年、薬学部の学生が約120人ずつ増えていることで、全体の普通交付税措置額は増えているが、工学部に限ると、トップランナー方式により学生一人当たりの交付額は

毎年約3%ずつ減っており、措置額は今年度まで、3年続けて前年度を下回っています。以上で報告を終わります。

(高松秀樹理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 理科大分科会会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)以上で質疑を終わります。次に新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 議案第76号の新型コロナウイルス感染症対策分科会担任事項について報告します。今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業など取り急ぎ措置すべき案件についての補正である。企画課分として、利用料金を徴収している指定管理施設の令和2年6月から令和3年3月までの収支状況を精査した結果、その間に生じた損失への補償として、きららガラス未来館分13万2,000円、きらら交流館分928万6,000円を計上している。健康増進課分、10月以降に行うワクチン接種の事業費として、2,565万7,000円を計上している。学校教育課分、県外に修学旅行を予定している中学校3年生と引率教員、計381人分のPCR検査費用として、523万9,000円を計上している。また、修学旅行のキャンセル料等に対する補助金として、26万6,000円を計上している。内訳は厚狭中学校の生徒95人分の宿泊のキャンセル料24万350円と小野田中学校の生徒1人分のキャンセル料2万5,026円となっています。質疑によって明らかになった事項として、健康増進課分は、コールセンターに掛かってくる電話は、現在、1日50件程度に落ち着いており、ほとんどの電話に出ている。ウェブ操作の支援は引き続き健康増進課で行っていく。ワクチンの分配量は国や県が決めているため、その状況下で市はいかに市民に迷惑が掛からないようにするか、その調整を医師会の先生方と協議しているとのことでした。学校教育課分、検査業務委託料523万9,000円は、県外での修学旅行から帰ってきた後、その訪問先で感染者が出たような場合に、該当する学校の生徒にPCR検査を実施する費用であり、内訳は高千帆中学校が157人分、小野田中学校が131人分、竜王中学校が松原分校を含め93人分となっているとのことでした。以上で報告を終わります。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

岡山明委員 ワクチン接種の証明書の発行ということで、今後、飲食店、イベント、旅行等に関し、そういう証明書を市がどういう形でまとめられたかお聞きしたい。

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 執行部からの報告も、質疑もありません。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ質疑を終わります。それでは、議案第76号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)についての討論を行います。討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論を終わります。それではこれより議案第76号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定しました。次に議案第77号、令和3年度最後野田市一般会計補正予算(第10回)について、産業建設分科会会長の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 議案第77号の産業建設分科会担任事項について報告します。概要ですが、今回の補正は、8月中旬の大雨により被災した河川護岸を災害復旧するものです。論点又は質疑によって明らかになった事項として、歳出では、11款災害復旧費、2項1目道路橋りょう河川災害復旧費940万8,000円の増額は、8月中旬から降り続いた秋雨前線豪雨の影響により崩落した高の巣川の護岸を早急に復旧する必要があるため、内訳は、この事業に従事する職員の時間外勤務手当20万8,000円と、工事請負費920万円である。なお、事業費の3分の2に国庫負担金を充てているとのことでした。ここでの主な質疑

では、「どのような施工を予定しているのか」との質問に、「生物に優しい河川用ブロックを積んでのり面を造る予定である」との答弁。「工事をどのようなスケジュールで行うのか」との質問に、「10月の第2週に国の災害査定を受け、11月中旬に入札準備を行う。工事期間は4か月程度を見込んでいる」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第77号、令和3年度三田市一般会計補正予算(第10回)についての討論を行います。討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)以上で討論を終わります。これより議案第77号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定しました。次に承認第6号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)に関する専決処分について、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 承認第6号について、新型コロナウイルス感染症対策分科会から報告します。今回の補正は、既存の貸付制度を利用できない困窮世帯に対して、国が新たな支援策となる新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を創設したことに伴い、本市において、申請受付体制の確保など早急な予算措置が必要となったため、令和3年6月22日に専決処分を行ったものです。3款民生費、1項社会福祉費に9目新型コロナウイルス対策費1,578万8,000円を追加。そのうち、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は1,512万円であり、65世帯への支給を見込んでいる。支給月額、単身世帯6万円、二人世帯8万円、3人以上世帯10万円で、支給期間は3か月、申請期間は7月から11月末日となっている。これまでに、単身世帯4世帯、二人世帯2世帯、3人以上世帯4世帯の計10

世帯に支給している。質疑によって明らかになった事項として、時間外勤務手当60万円は、時間単価3,000円の職員二人が5か月間、1月に平均20時間ずつ行う想定で算出している。制度の周知は、7月1日号の広報と7月1日から市のホームページに載せたほか、対象世帯と思われるところに案内文を郵送した。その旨を市社会福祉協議会にも伝えており、対象世帯と思われるところに積極的に連絡して、市に申請するよう促しているとのことでした。以上で報告を終わります。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 コロナ分科会会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ以上で質疑を終わります。承認第6号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)について討論を行います。討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ以上で討論を終わります。これより承認第6号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は承認すべきものと決定しました。次に承認第7号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)に関する専決処分について、産業建設分科会会長の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 承認第7号について報告します。概要として、今回の専決処分は、新山野井工業団地かんがい揚水施設のポンプを早急に修繕する必要が生じたため行ったものです。質疑によって明らかになった事項として、歳出の7款商工費、1項2目10節修繕費25万9,000円の増額は、故障したポンプのインバータの交換費用です。故障したままでは周辺地域の農業用水を確保することに支障が生じるおそれがあったため、7月6日に専決処分を行った。施設の維持管理には、基金を造成して財源を充当しているとのことでした。主な質疑では、「ポンプの故障を確認したのはいつか」との質問に、「5月の連休明けに職員が点検したとき」との答弁。「インバータとは何か」との質問に、「直流を交流に変換するための装置で電気を使う製品に重要なものである」との答弁。「老朽化が原因と思う。新設は考えていないのか」との質問

に、「大掛かりな設備であり、費用はかなり高額になる」との答弁がありました。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ以上で質疑を終わります。承認第7号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)に関する専決処分についての討論を行います。討論ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしということで、以上で討論を終わります。これより承認第7号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は承認すべきものと決定しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会します。御苦勞様でした。

午後0時10分 散会

令和3年9月10日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫